

令和5年度

屋久島町会計年度任用職員募集要項

【 地域住民課 】

1 受付期間

令和5年2月10日（金）～令和5年2月24日（金）

※土日、祝日を除く。郵送の場合は必着です。

2 募集人数及び職務内容

職 種	施設名	募集 人数	主な職務内容
総合センター清掃業務員 （宮之浦）	屋久島離島開発総合センター	1	施設内及び周辺の清掃作業 簡易な維持管理作業

3 勤務条件

任用期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日
勤務日	月16日（週4日）
勤務時間	1日当たりの勤務時間は任意の4時間とする（午前8時30分から午後5時までの間）
休 日	週休日：原則、毎週土曜日及び日曜日 休日：国民の祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）
勤務場所	屋久島離島開発総合センター（宮之浦1593番地）
給 与	時給854円～ ※人事院勧告に伴う給料表の改定により、報酬額等が改定される場合があります。
諸 手 当	通勤手当（距離に応じて変動あり）
社会保険等	なし
災 害 補 償	労働災害補償保険の適用あり
服 務	会計年度任用職員は、一般職の地方公務員であり、地方公務員法の服務に関する各規定が適用されます。ただし、営利企業への従事等の制限については、制限はありませんが許可を得る必要があります。
そ の 他	・給与等支給日 毎月10日

4 受験資格

応募にあたり、特別な資格は必要ありませんが、地方公務員法第16条の規定に基づき、以下に該当する方の受験はできません。

- （1）禁錮刑以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- （2）屋久島町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

(3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その団体を結成し、又はこれに加入した人

※地方公務員法が改正された場合は、その定めるところによります。

※外国籍の方も受験できます。ただし、合格した場合でも、任用日において就労が制限される在留資格の方は任用されません。

5 試験方法

書類選考	勤務条件等との合致に関して審査、選考します。
個別面接	書類選考を通過した方を対象に、職務適正等を評価する面接を実施します。令和5年3月3日（金）までに面接日時等を連絡します。 なお、書類選考通過者が1名の場合、個人面接は実施しません。

6 面接及び合格発表の日時・場所

面接日	令和5年3月6日（月）～令和5年3月10日（金）
面接場所	屋久島町役場 宮之浦出張所 地域住民課
合格発表	令和5年3月下旬に合格者に通知します。 ※可否結果について、電話による問い合わせにはお答えできません。

7 応募の方法

提出書類	指定の申込書又は市販の履歴書（3か月以内の顔写真の貼付が必須） ※申込書は、役場本庁及び各出張所で配付します。また町ホームページからもダウンロードできます。 ※市販の履歴書にて申し込む場合は、希望する職種を書面に記入しておいてください。
提出期間	令和5年2月10日（金）～令和5年2月24日（金）の間
提出方法	以下のいずれかによる。 ①役場本庁、各出張所に持参する。 ②郵送する。（郵送の場合は、提出期間内に必着とする。） ③メールによる提出 記入した申込書又は履歴書をPDF（カラー）に加工したもの
申込先	【郵送の場合】 〒891-4205 熊毛郡屋久島町宮之浦1593番地 屋久島町役場 宮之浦出張所 地域住民課 宛て 【メールの場合】 miyanoura@town.yakushima.kagoshima.jp

※受験資格のないこと又は申込書・履歴書の記載事項が正しくないことが判明した場合または任命権者が不適当と認めた場合、合格通知後又は採用後であっても合格を取り消すことがあります。

8 個人情報の取り扱いについて

申込書及び履歴書に記載された個人情報については、屋久島町会計年度任用職員に係る採用試験及び任用手続きに必要な範囲内で利用します。

9 申込から採用までの流れ

①申込書又は履歴書を提出 ⇒⇒ ②受付期間終了後、書類選考を行い、募集条件と合致した方へのみ面接日時等を連絡 ⇒⇒ ③地域住民課長等による面接試験を実施 ⇒⇒ ④合格通知後、採用に承諾した場合、指定された初日に「任用通知書」を交付し、勤務を開始

- ・採用は、令和5年4月1日の予定です。
- ・地方公務員法の規定に基づき、採用はすべて条件付のものとし、採用後一ヶ月間を良好な成績で勤務したときに会計年度職員として正式採用します。
- ・任用期間は、1会計年度ですが、実地能力の実証の結果、再度任用・任期更新することが可能となっています。

10 その他

この募集は、令和5年度予算が成立することを前提とした募集内容となっております。募集開始時点では令和5年度の予算は成立しておりません。今後の状況により、今般の募集内容が変更になる可能性があることをご了承のうえ、お申し込みください。

11 お問い合わせ先

屋久島町役場 宮之浦出張所 地域住民課

TEL : 0997-43-5900

FAX : 0997-42-1505

メール : miyanoura@town.yakushima.kagoshima.jp